

2024 春闘妥結に関する中央執行委員会見解

私たち東日本ユニオンは、申第 21 号「2024 年賃金改定に関する申し入れ」に対し、社員の基本給引き上げは要求額に迫る回答を引き出したこと。定期昇給は「昇給係数 4」の満額回答、エルダー社員の基本賃金引き上げ額も満額回答を確認し「妥結」を判断しました。

経営側は 3 月 8 日の 3 回目となる団体交渉の席上で新賃金回答を示しました。組合側が一貫して主張した「一律」のベースアップに対して、職制に比重をおいた所定昇給額を算定基礎とする回答であることから「持ち帰り検討」を通告し、直ちに中央執行委員会で協議しました。

中央執行委員会において、ベースアップに社員間で格差をつけたことは認められないこと、あらためて社員「一律」によるベースアップを勝ちとることを課題に継続して取り組んでいくこと確認しました。

会社回答以降、格差ベアに対し社員感情として不満や不服の「声」が出ています。東日本ユニオンが主張するベースアップの社員「一律」支給の根拠である「職責の重さは職制に応じて『昇格』『昇給』で保障されている」「職制に関係なく、社員は等しく職責の重さを背負い努力し奮闘してきた」「物価高騰は全社員共通の問題であり、職制や職責の重さは関係ない」「ベースアップ額を『一律』にしないと賃金制度に矛盾する」「ベースアップで格差をつけると、同じ職制同士でも賃金に差が生まれる」ことを、すべての社員が共通の認識とし、その解決に向けて取り組んでいこうではありませんか。

今 2024 春闘は、賃金引き上げに対して「さらなる営業収益の確保とコストダウンが必要な厳しい経営環境である」「中長期的な動向等を勘案して慎重な判断が必要である」とした経営側のネガティブな姿勢からのスタートでした。「統一行動」により、連日各地から寄せられた社員の「声」は、物価高に直面する生活の苦しさ、高まる労働密度に見合っていない賃金、会社だけが成長し続けることへの不満。そして今春闘において社員が大切にされると実感できる賃金引き上げを求める「声」が結集し、労働側の大きな団結をつくりだしました。その結果「賃金は労働条件の最たるものであり、社員のモチベーションの向上につながる」ことを経営側に認識させ、要求額に迫る回答を勝ちとることができました。

組織の総力をあげて、労働者の団結で 2024 春闘を共に闘い抜いた成果を全組合員で確認します。

労働組合未加入の社員のみなさん

東日本ユニオンに加入して、私たちと一緒に、社員が安心して安定した人生設計や明るい将来を語り合える賃金をはじめとした労働条件の向上を実現していきましょう。

これまでの取り組みに感謝を申し上げ、2024 春闘妥結に関する中央執行委員会見解とします。

2024 年 3 月 15 日
J R 東日本労働組合
中央執行委員会